沖縄県立看護大学における公的研究費の管理･監査に関する組織体制

最高管理責任者（学 長）

･競争的資金等の運営，管理についての最終責任者
･競争的資金等の運営，管理についてのリーダーシップ の発揮
･不正予防計画の策定，実施および進捗管理

総括管理責任者（学部長）

･最高管理責任者の補佐および競争的資金等の運営，管理についての機関全体を統括

不正防止計画推進部署
（研究不正防止計画推進委員会）

･不正防止計画の策定
･不正要因の調査･検証改善策の措置
･研究者倫理の周知徹底
･不正防止計画の実施，不正防止計画の情報公開
［公的研究費の不正防止に関する規定参照］
＊内部監査部門とは別に設置

内部監査部門

･モニタリングおよび監査制度の整備
･財務情報に関するチェックおよび管理体制不備の検証
･最高管理責任者の直轄的な組織･必要な権限の付与
･外部監査（会計士等）の活用および連携強化
･内部監査の実施
･内部監査に関する規定等整備

経理事務責任者（総務課長）

･競争的資金等の出納および保管を統括

部局責任者（学部長兼務）

･競争的資金等の運営，管理についての不正防止計画の実施責任者
･当該監督する教職員に対する研究活動上の不正行為の防止に関し必要な指導等を行う

教職員

･研究者倫理の保持および研究不正防止に努める
（経費執行に係わる説明責任）

告発窓口（事務局総務課）

･不正行為通報受付

検収窓口
（事務局総務課）

･発注，検収業務について当事者以外によるチェック機能システムの構築･運営

相談窓口（事務局総務課）

･競争的資金等の使用に関するルール等について機関内外からの相談を受けつける窓口
･効率的な研究遂行の適切な支援
･研究費に係わる事務処理手続き窓口

総括管理責任者
↓
最高管理責任者
･研究不正問題調査会の設置要請

○最高管理責任者は,総括管理責任者より報告を受けた際,直ちに,総括管理責任者,部局責任者,経理事務責任者,その他必要な者を指名し,予備調査実施の要否を協議する

研究不正問題調査会

･通報に係わる事案の本調査および調査結果の報告
･不服申し立てが行われた場合の調査および調査結果の報告

研究不正問題審議会

･通報等に係わる事案に対する事実関係の確認
･研究費不正使用に係わる行為者の懲戒および勧告

不服申し立て → 学長 → 研究不正問題調査会

＊不服申し立て等の疑義が生じた場合、学長は、研究不正問題調査会に対して再調査要請